

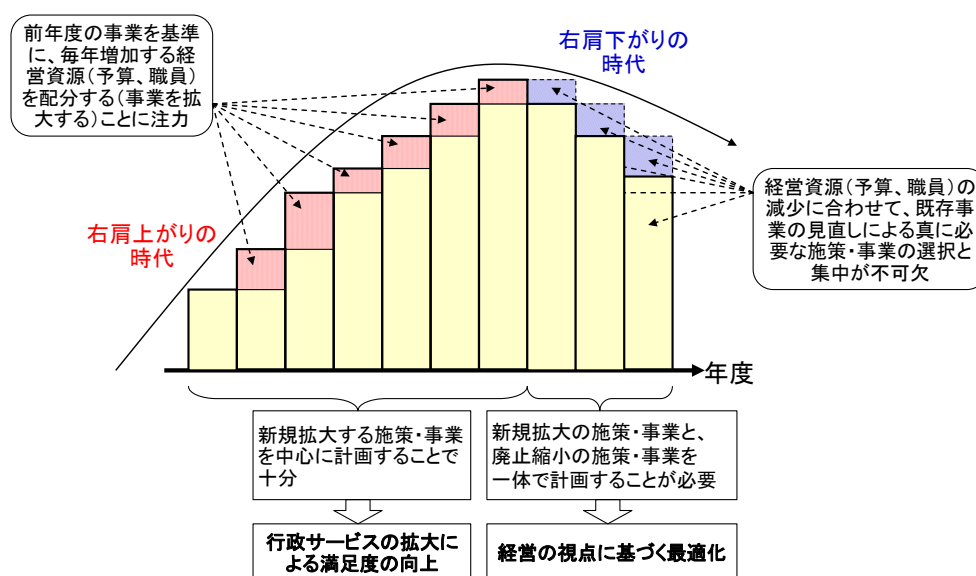
自治体経営改革に関するこれまでの取組

1 従来の総合計画及びそのマネジメント等の問題点

① 右肩上がりの成長を前提にした総合計画のあり方から脱却できていない

- ✓ 財政状況の不透明性が高まる中、経営資源（特に財源）の減少を前提に、行政改革大綱と連動しながら、経営資源の配分の方針を明らかにした総合計画に切り替えて行く必要がある。しかし、実際には、新規事業や拡充事業に取り組もうとする総合計画と、行政活動のスリム化を目指す行政改革大綱が別個に存在し、それぞれの関連が不明確である。
- ✓ 他方、住民との協働を進めることで、公共サービスを補完しあう関係を構築しようとする総合計画のあり方が増えているが、住民の主体的活動を尊重するという面では良いが、計画の管理面では、実現性が担保されない計画になりやすい。

図表 右肩上がりの時代・右肩下がり時代の自治体経営



② 行政運営における重点事項や優先順位が明確ではない

- ✓ 基本計画の分野別計画は、住民が基礎的に必要とする行政ニーズを網羅するために、一般には総花的な内容。
- ✓ 総合計画の中に戦略や重点プロジェクトを設定している場合、その基準や経営資源配分のための制度が不明確な場合が多い。
- ✓ 総合計画の内容は抽象的な表現に留まる場合が多く、事後に評価・検証を実施するのが困難。

③ 一層激しくなる社会経済環境の変化に十分に対応できない

- ✓ グローバル化や ICT の発展に伴い、社会経済環境が変化するスピードや度合いが一層激化。
- ✓ 中長期計画としての総合計画は、機動的な対応が不十分。

④ 計画の位置づけ及び策定や実行の責任が不明確である

- ✓ 誰が何のためにどの様に活用する計画であるのかが不明確である。
- ✓ 市民意向をどの様にどの程度まで反映させるのかが不明確である。

第9回_自治体経営改革戦略会議（H29. 1. 16 開催）

⑤ 進捗管理、成果検証、課題分析、計画見直し、経営資源配分の見直しなどが不十分

- ✓ 総合計画の目標達成状況や成果、課題を検証し、計画の見直し等の取り組みが不十分である。
- ✓ 総合計画、行政評価、予算編成、定数計画などの連動が不十分である。

⑥ 住民や職員の関心が低い

- ✓ 一部の住民を除き、ほとんどの住民は総合計画に対する関心が低く存在自体を知らない。
- ✓ 多くの職員は、自らの仕事に関して総合計画を活用する場面が少ない。

2 本市の自治体経営改革の取組実績

(1) 新基本計画の策定

新基本計画の特徴①

- ◆ まちづくりの機軸となる都市ビジョンと戦略を明示
- ◆ 特に、今後5年間に優先的に経営資源を投入する事業群を明示



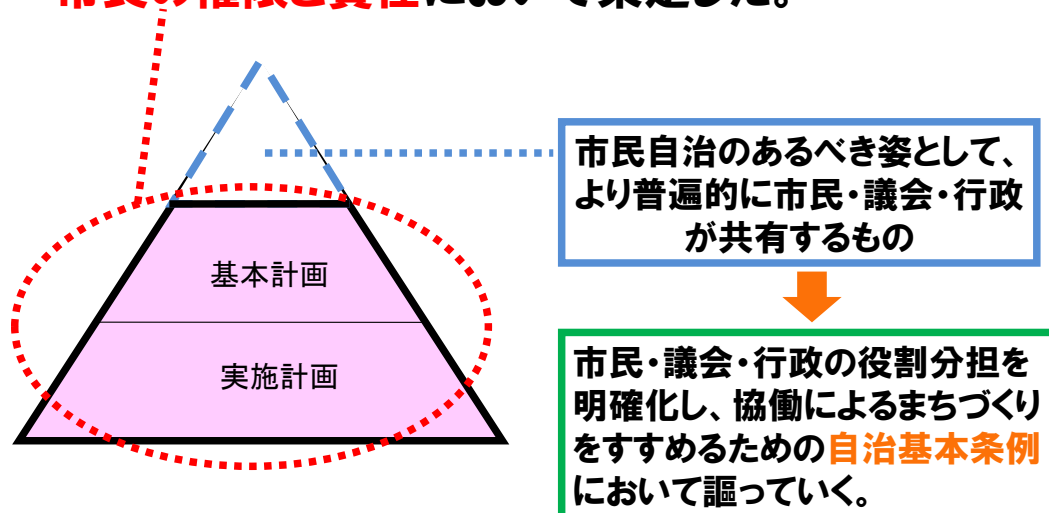
新基本計画の特徴②

- ◆ 行政の継続性を担保するために、全体計画を分野別計画として策定した。



新基本計画の特徴③

- ◆基本計画を議決することは、二元代表制の機能を著しく損なうおそれがあるため、基本計画は、**市長の権限と責任**において策定した。



これまでの総合計画に対する問題提起④

評価・検証により**見直しが可能**な計画とするためには不十分。

- ◆施策や事業の成果を現す指標(アウトカム指標)を可能な限り設定した。
- ◆指標は、市政戦略編では**必達目標**を数値で示したが、分野別計画編では**目指す方向性**を矢印で示すこととした。

(2) 新基本計画に基づく自治体経営システムの確立に向けた検討・試行

- 新基本計画に位置づけた施策・事業の実行性及び実効性を確保した自治体経営を推進するため、Check (分析・評価) ⇒ Act (改善・改革) を中心とする自治体経営システムの構築に向けた検討・試行を行ってきた。

図表 自治体経営システムの全体構成

